

栄村特定地域生活排水処理事業 経営戦略

計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度

平成 29 年 3 月

長野県栄村

目 次

1. 事業概要	3
(1) 事業の現況	3
①施設	3
②使用料	4
③組織	5
(2) 民間活力の活用等	5
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	6
2. 経営の基本方針	7
3. 投資・財政計画（収支計画）	8
(1) 投資・財政計画（収支計画）	8
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	8
①収支計画のうち投資についての説明	8
②収支計画のうち財源についての説明	9
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	11
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	12
①今後の投資についての考え方・検討状況	12
②今後の財源についての考え方・検討状況	12
③投資以外の経費についての検討状況等	13
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	13
用語解説	14
投資・財政計画（収支計画）	16
経営比較分析表	18

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年1月 (供用開始後年数 20 年)	法適（全部適用・一部 適用）非適の区分	非適
処理区域内人口密度	1ヘクタール当たり 0.07人	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1		
処理場数	1		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	尿・汚泥(バイオマス)処理の広域化について 新潟県の津南町、十日町市の一 部（旧松之山町、旧中里村）と栄村の1市1町 1村で構成される津南地域衛生施設組合のし尿処理施設「アクアステーション」 において、し尿と浄化槽汚泥の最終処分をおこなっています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

(2) 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">使用料（月額）</th></tr> <tr> <th>人槽区分</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td><td>3,090円</td></tr> <tr> <td>6人槽</td><td>3,190円</td></tr> <tr> <td>7人槽</td><td>3,400円</td></tr> <tr> <td>8人槽</td><td>3,600円</td></tr> <tr> <td>10人槽</td><td>3,810円</td></tr> <tr> <td>11人槽以上</td><td>村長が別に定める</td></tr> </tbody> </table> <p>料金は、各人槽ごとに定められた定額料金となっています。</p>					使用料（月額）		人槽区分	金額	5人槽	3,090円	6人槽	3,190円	7人槽	3,400円	8人槽	3,600円	10人槽	3,810円	11人槽以上	村長が別に定める
使用料（月額）																					
人槽区分	金額																				
5人槽	3,090円																				
6人槽	3,190円																				
7人槽	3,400円																				
8人槽	3,600円																				
10人槽	3,810円																				
11人槽以上	村長が別に定める																				
業務用使用料体系の概要・考え方 同上																					
その他の使用料体系の概要・考え方 無し																					
条例上の使用料*2 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,090円	実質的な使用料*3 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 4,096円																	
	平成26年度	3,090円		平成26年度 4,087円																	
	平成25年度	3,000円		平成25年度 3,783円																	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

(3) 組織

職員数	0人
事業運営組織	下水道事業に携わる職員の体制は、産業建設課建設係に所属していますが、他の業務と兼務であり、下水道事業としての負担額は生じておりません。この人員体制のなかで効率的な業務に取り組んでおり、生産性は高い状況となっています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託(包括的民間委託を含む)	保守守点検や清掃等業務の委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ P P P・P F I	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	バイオマス活用プラン(バイオマスの堆肥化及びその農地還元)
	イ 土地・施設等利用(未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 エネルギー利用とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 土地・施設等利用とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）による経営比較分析表）を添付すること。

収益的収支比率及び経費回収率は 90%を超えており、経費回収率等も良好な数値となっていますが、今後も経費削減に努め経営の健全化を更に推し進めていきます。平成 27 年度の数値も大きな変動はありません。

【直近の経営比較分析表（H26）との比較】

	H26年度	H27年度	変動値
収益的収支比率(%)	103.09%	101.97%	-1.12%
経費回収率(%)	104.75%	102.97%	-1.78%
汚水処理原価(円/m ³)	195.07	198.87	3.8
施設利用率(%)	66.60%	66.80%	0.20%
水洗化率(%)	77.7%	80.0%	2.36%

詳細は添付「経営比較分析表」をご参照ください。

2. 経営の基本方針

『生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指す』

栄村の豊かな自然や水環境を後生に残すために

⇒生活排水対策（農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業）を推進する。

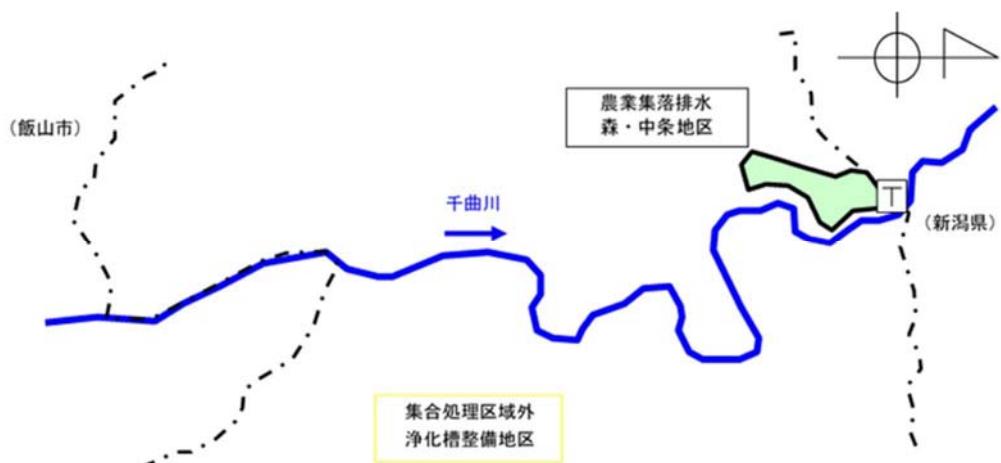
また、人口減少や高齢化の進行など社会情勢の変化への対応するために

⇒経営計画に基づき、浄化槽の普及や処理場の改修、維持管理の効率化等を検討する。

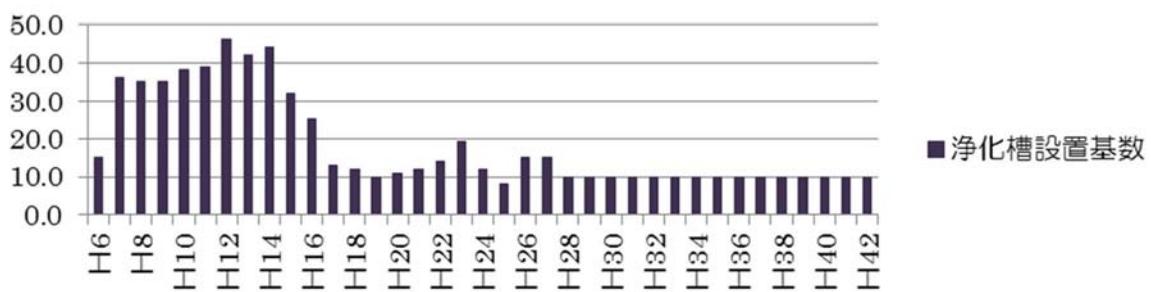
【これまでの沿革とこれからの計画概要】

農業集落排水処理事業をおこなっている森・中条地区を除く村内全域が浄化槽整備区域であり、平成6年と7年は個人設置型の浄化槽整備事業、平成8年からは市町村設置型の整備事業により浄化槽を整備し、平成27年3月末現在の浄化槽区域の普及率は77%弱となっています。県全体の目標である平成32年度に98.6%の普及率を達成するためには更なる普及推進が必要であり、今後の計画では下記グラフのとおり、平成42年までの浄化槽整備を計画しています。

【栄村エリアマップ】



浄化槽設置基数（過去の実績と今後の整備基数）



3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

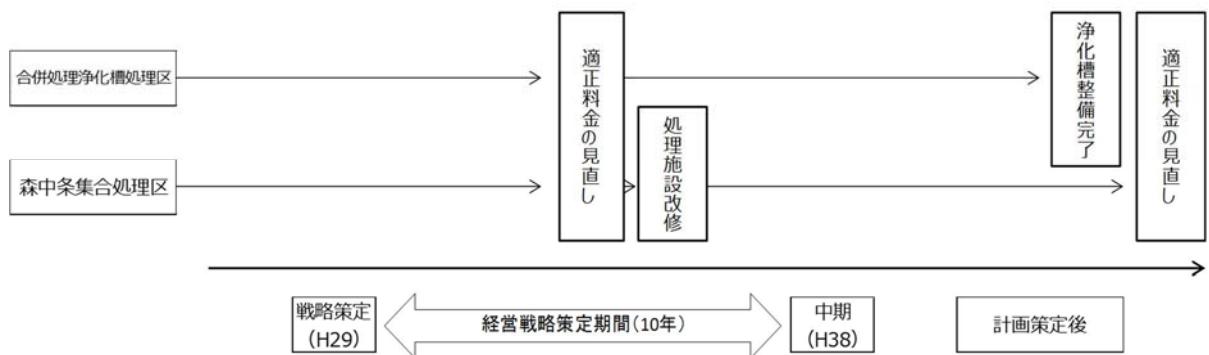
① 収支計画のうち投資についての説明

【特定地域生活排水事業の現状と投資について】

平成 27 年度では総事業費 5 億 1 千 5 百万円を投じ、504 基が整備されてきました。普及率は浄化槽区域内人口 1,838 人に対し設置済人口人 1,471 人であり、80.0%となっています。平成 42 年度までに普及率 98%を目指しており、総事業費は 1 億 7 千 5 百万円を見込んでいます。

この普及率アップを通じて収入の安定が図れると考えています。また、耐震化への取り組みについては、浄化槽は耐積雪構造がとられており地盤の状態にもよりますが、ある程度の地震についても耐えられると想定しています。

【スケジュール】



② 収支計画のうち財源についての説明

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

使用料については、行政人口と世帯数は減少していくものの、普及率を向上させていくことにより収入は安定的に推移していきます。平成27年度末現在で504基の浄化槽を管理しています。今後も1年間で5基から10基を設置し平成42年度までに136基を設置し管理をおこなう計画です。なお、各浄化槽の定額料金については、保守点検・清掃・法定検査・通常の修繕費を基に算定されています。この中で、設置に伴うコストや平成29年から平成32年にむけて収支全体が悪化していきます。そのため33年度に3%料金の改定を見込んでおります。

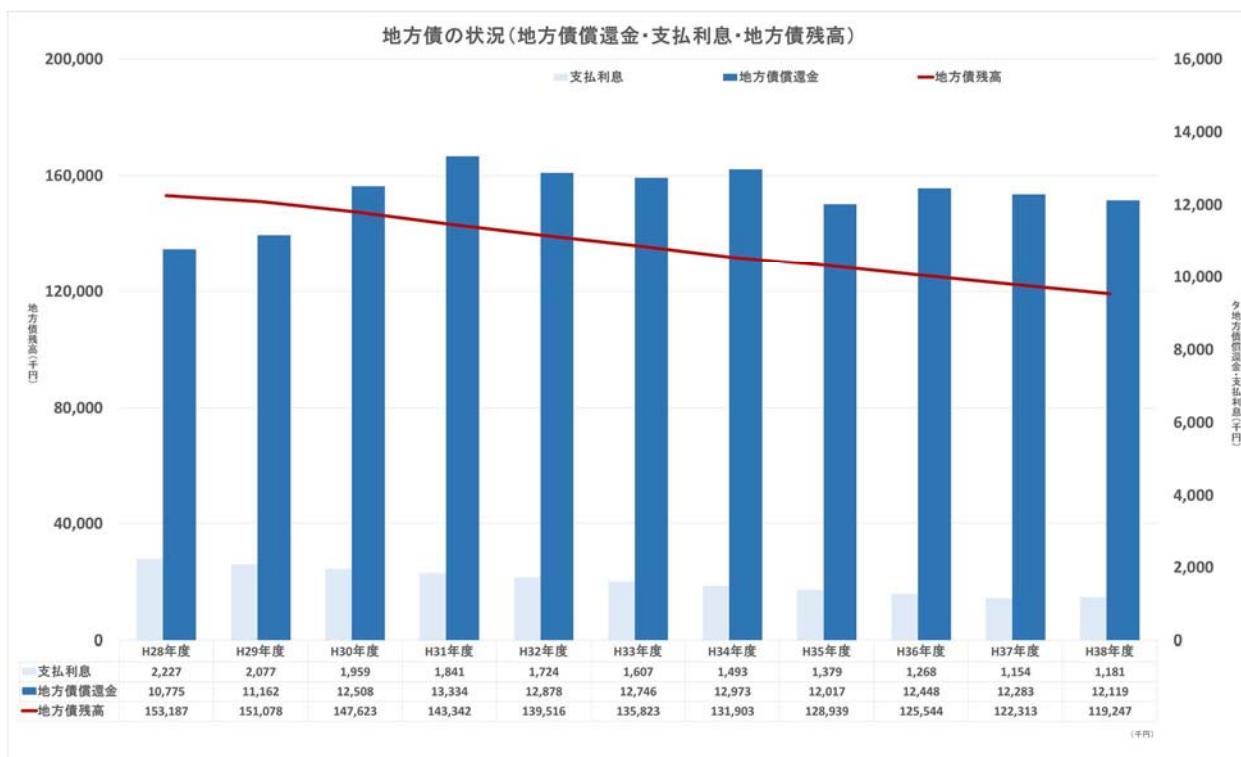


【繰入金・補助金】

繰入金（基準内・基準外）・補助金は、計画年度における資本費や維持管理費などの要素を考慮したうえで、項目ごとに積み上げで計算を行っています。

【企業債】

企業債に関しては平成28年度末時点では約1.5億円の残高となっています。今後も浄化槽を年に5基から10基設置していくための起債により残高の減少は緩やかになっていますが平成42年度までの設置計画が終わり、普及率が上昇した後は、地方債残高はより減っていく予定です。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【経費についての取り組み】

特定地域生活排水事業において、大きな割合を占める浄化槽に関する経費は、安定的な水質の維持を図ることを第一としながらも、村が一括して維持管理を行うことによる、経費の節減のように、安定的な経営に向けた取り組みを行っていきます。

【職員給与費に関する事項】

職員給与費については、専門として従事している職員がいないため負担はありません。

【動力費に関する事項】

動力費については、浄化槽の電気代については個人負担であるため発生しません。

【薬品費に関する事項】

薬品費については、浄化槽の数に比例して変動することから、現在の水準を基準とし設置している浄化槽の数に連動させて算定しています。

【修繕費に関する事項】

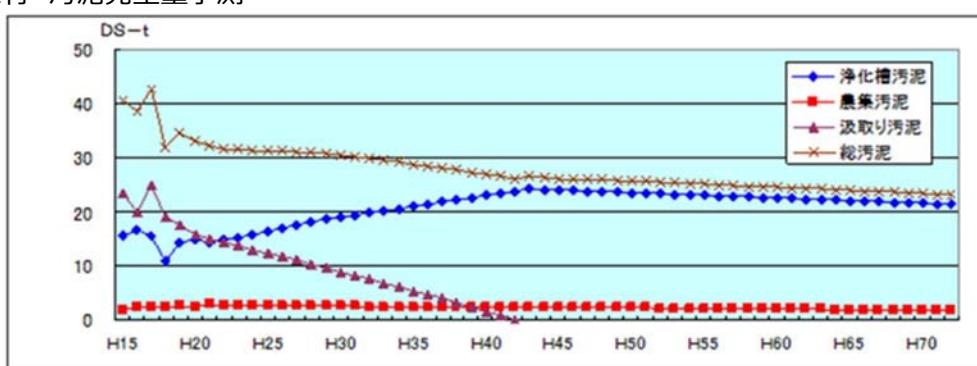
修繕費については、年度間で多少の変動はあるものの数年度で比較した場合、ほぼ一定額となることが想定されるため、過去の5年間の実績額の平均によっています。

【汚泥処理費について（バイオマス利活用）】

栄村の生活排水施設系から発生する汚泥（バイオマス）は、浄化槽基数の増加により、その経費負担が大きくなっています。そこで栄村では、広域行政区によるし尿・汚泥処理に取り組んでいます。その概要は、新潟県の津南町、十日町市の一部（旧松之山町、旧中里村）と栄村の1市1町1村で構成される津南地域衛生施設組合のし尿処理施設「アクアステーション」において、し尿と浄化槽汚泥の最終処分されるものになります。

この取組により、環境負荷に配慮しつつ、効率的な汚泥処理が可能となっています。

栄村 汚泥発生量予測



(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場等についての広域化・共同化・最適化に関する事項は、想定しておりませんが、上記③収支計画のうち投資以外の経費についての説明【汚泥処理費について（バイオマス利活用）】にあるような他の市町村との広域化に関する取り組みを引き続き検討していきます。
投資の平準化に関する事項	平成42年度までに普及率が100%に近くなった後は、投資については徐々に平準化していく見込みとなっています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	設置計画が終わる平成42年度以降の利用料について、平成43年に今後の利用者の負担額を適切に見直すことで安定的、持続的な経営を目指す予定であります。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状具体的な検討はありませんが、今後、近隣団体等の状況を踏まえて検討していきます。
職員給与費に関する事項	現状の状況を踏まえると職員は、最大限の効率化が図られています。
動力費に関する事項	動力費については、浄化槽の電気代については個人負担であるため発生しません。
薬品費に関する事項	長期的に考えた場合、薬品の単価は上昇していくと見込んでいます。
修繕費に関する事項	平成42年の浄化槽設置事業が終了した後については、設置した浄化槽の経年劣化等について、長期的には上昇していくと見込んでいます。
委託費に関する事項	委託費については、長期的には効率化等を踏まえた委託等を検討していくため全体的な金額については上昇していくと見込んでいますがその分全体の経費効率は高まると見込んでいます。
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今回の経営戦略については、計画を策定したことをもって終わりというものではなく、PDCAサイクルを働かせることが必要となってくることから、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）PDCAサイクルを適切に働かせていくこととしています。
---------------------	---

用語集

【あ行】	
汚泥処理費	下水処理の過程で生じる余剰汚泥を処理するための費用のこと。 これまで大半は、焼却して埋め立ててきたが、セメントや肥料としての再利用、バイオガス、重金属の取り出しなどの取り組みが本格化している。
【か行】	
環境負荷	人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。
企業債	
繰入金（基準内・基準外）	地方公営企業は、毎年度の支出額の平準化と世代間の公平を確保するため、建設費のうち一定限度まで借入が認められていることから設費等の財源として、国や地方公共団体金融機構などから借り入れる長期借入金。 施設建設費のうち国庫補助金、受益者負担金及び地方債による以外の部分と維持管理費のうち下水道使用料で賄うべき以外の部分について一般会計等より下水道事業特別会計に繰り入れるもの。 繰入金（基準内）とは、総務省より毎年出される地方公営企業繰出金基準により設定される繰入金のこと。 繰入金（基準外）とは、上記、地方公営企業繰出金基準によらない繰入金のこと。
経営比較分析表	
	水道事業及び簡易水道事業、下水道事業者が総務省に毎年、提出し経営指標を分析したもの。 各公営企業においては、経営比較分析表を活用することにより、当該団体の経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。また、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を進める上で有益な情報が得られるほか、議会や住民に対する経営状況の説明等に活用することが期待できる。

【さ行】	
指定管理者制度	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するための制度のこと。
集合処理区	家庭の台所・水洗トイレ・風呂場及び事業所・工場などから排水される汚水を集めて流す「下水管」と、汚水を処理する「処理場」、またこれらの施設を補完する「ポンプ場」などで処理を行っている区域のこと。
浄化槽	水洗式便所と連結して、屎尿（糞および尿）および、それと併せて雑排水（生活に伴い発生する汚水（生活排水）を処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備のこと。
処理区域内人口密度	現在処理区域内人口／処理区域面積
処理区域面積	下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の面積のこと。
【た行】	
投資の平準化	更新投資が年度間で均一になるようにしていくこと。 アセットマネジメントや適切な更新計画が必要となる。
特定地域生活排水事業	市町村が設置主体となって戸別の合併処理浄化槽を特定の地域を単位として整備し、し尿と雑排水（工場排水、雨水その他の特殊な排水を除く。以下同じ。）を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする事業のこと。
【な行】	
農業集落排水処理事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を目的とする事業のこと。

【は行】	
バイオマス	生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、一般的には再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。この有機資源は、植物及び動物等の生物由来の製品から、それらの生命活動から排出される廃棄物、生ごみ、ふん尿、汚泥等までも含む。 バイオマスは、化石資源のサイクルが非常に長いのに対して、ライフサイクルの中で、持続的に再生可能な資源であることから、地球温暖化防止や廃棄物の有効利用などの観点から近年世界的に注目されており、わが国においてもその利活用が積極的に推進されている。
補助金	下水道を整備することは国家的見地から見ても非常に重要なとの考え方から、下水道を建設する地方公共団体に対して国・都道府県がおこなう補助のこと。
【ら行】	
流域下水道	2 以上の市町村の区域における下水を排除するものであり、かつ、終末処理場を有するもの。
【A-Z】	
PDCA サイクル	典型的な経営手法の一つであり、計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (act) のプロセスからなり、評価 (check) 改善 (act) を経て、最初のプロセスである計画 (plan) に戻る。 このプロセスを繰り返すことから、PDCA サイクルと呼ばれる。反省点を踏まえてサイクルを繰り返すことから品質の維持・向上および継続的な業務改善活動が推進される。
PFI	PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) の略、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。
PPP	PPP (Public Private Partnership : パブリック・プライベート・パートナーシップ : 公民連携) の略、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すこと。 公民が連携して公共サービスの PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。

指標・比率	
収益的収支比率(%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
経費回収率(%)	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$
汚水処理原価(円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量価}} \times 100$
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
普及率(%)	$\frac{\text{現在給水人口 (処理区域内人口)}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円、%)

区分		年 度		H27年度 決算]	H28年度 予算	H29年度 計画	H30年度 計画	H31年度 計画	H32年度 計画	H33年度 計画	H34年度 計画	H35年度 計画	H36年度 計画	H37年度 計画	H38年度 計画
		1 総 収 益 (A)	36,184	42,381	38,182	38,567	38,952	39,337	40,520	40,916	41,313	41,710	42,106	42,503	
収益的 収入	(1) 営 業 収 益 (B)	24,217	24,405	25,035	25,420	25,805	26,190	27,373	27,769	28,166	28,563	28,960	29,356		
	ア 料 金 収 入	24,217	24,404	25,035	25,420	25,805	26,190	27,373	27,769	28,166	28,563	28,960	29,356		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他		1												
	雨水処理負担金														
	(2) 営 業 外 収 益	11,967	17,976	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147		
	ア 他 会 計 繰 入 金	11,967	17,976	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147		
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	25,280	29,993	24,873	25,038	25,204	25,370	25,535	25,704	25,874	26,046	26,214	26,524		
	(1) 営 業 費 用	22,921	27,766	22,796	23,079	23,362	23,645	23,928	24,212	24,495	24,778	25,061	25,344		
収益的 支出	ア 職 員 給 与 費														
	うち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	22,921	27,766	22,796	23,079	23,362	23,645	23,928	24,212	24,495	24,778	25,061	25,344		
	(2) 営 業 外 費 用	2,359	2,227	2,077	1,959	1,841	1,724	1,607	1,493	1,379	1,268	1,154	1,181		
	ア 支 払 利 息 (雨 水 分)														
	支 払 利 息 (汚 水 分)	2,359	2,227	2,077	1,959	1,841	1,724	1,607	1,493	1,379	1,268	1,154	1,181		
	うち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他														
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	10,904	12,388	13,309	13,528	13,748	13,968	14,984	15,212	15,439	15,664	15,892	15,979		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	12,683	29,210	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528		
	(1) 地 方 債	8,600	21,200	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053	9,053		
	うち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 縿) 補 助 金	2,992	6,198	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026		
資本的 収支	(6) 工 事 負 担 金	1,091	1,812	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450	1,450		
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	22,949	41,940	23,690	25,036	25,862	25,406	25,274	25,501	24,545	24,976	24,811	24,647		
	(1) 建 設 改 良 費	12,744	31,165	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528	12,528		
	うち 職 員 給 与 費														
資本的 支出	(2) 地 方 債 償 戻 金 (H)	10,205	10,775	11,162	12,508	13,334	12,878	12,746	12,973	12,017	12,448	12,283	12,119		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 戻 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
	(5) そ の 他														
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 10,266	△ 12,730	△ 11,162	△ 12,508	△ 13,334	△ 12,878	△ 12,746	△ 12,973	△ 12,017	△ 12,448	△ 12,283	△ 12,119		

投資・財政計画
(収支計画)

収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	638	△ 342	2,147	1,021	414	1,089	2,238	2,240	3,422	3,215	3,609	3,860
積 立 金	(K)												
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	522	1,160	818	2,965	3,985	4,399	5,489	7,726	9,966	13,388	16,604	20,212
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,160	818	2,965	3,985	4,399	5,489	7,726	9,966	13,388	16,604	20,212	24,072
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	1,160	818	2,965	3,985	4,399	5,489	7,726	9,966	13,388	16,604	20,212	24,072
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	102	104	106	103	101	103	106	106	109	108	109	110
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た (R)	資 金 の 不 足 額												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		24,217	24,405	25,035	25,420	25,805	26,190	27,373	27,769	28,166	28,563	28,960	29,356
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た (T)	資 金 の 不 足 額												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る (U)	解 消 可 能 資 金 不 足 額												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た (V)	規 模												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た (W)	資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高	(X)	163,962	153,187	151,078	147,623	143,342	139,516	135,823	131,903	128,939	125,544	122,313	119,247

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	区 分	H27年度 〔 決算 〕	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
		予算	計画										
収 益 的 収 支 分		11,967	17,976	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147
	うち 基 準 内 繰 入 金	11,967	17,976	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147
	うち 基 準 外 繰 入 金												
資 本 的 収 支 分													
	うち 基 準 内 繰 入 金												
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		11,967	17,976	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147	13,147

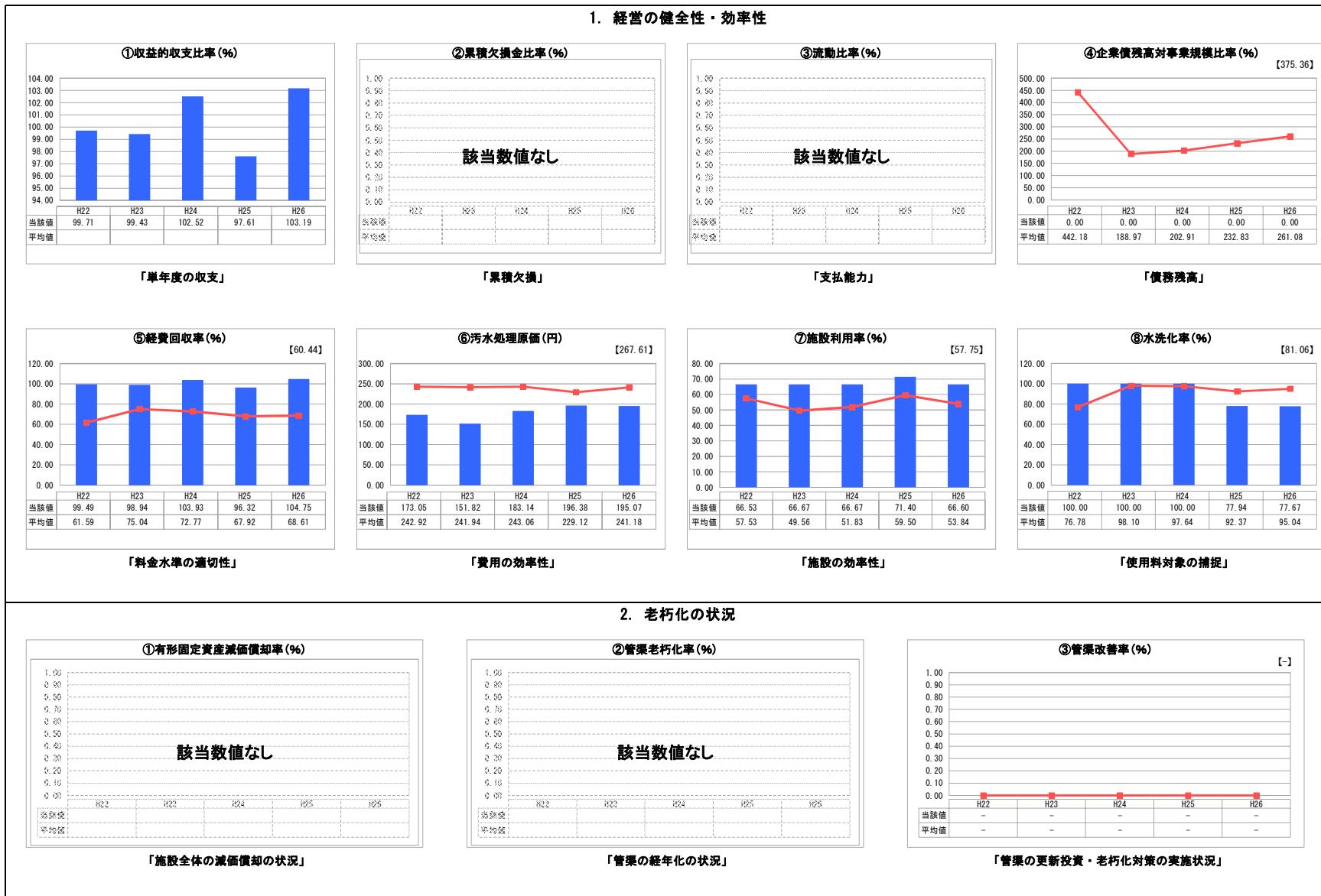
経営比較分析表

長野県 栄村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	90.30	100.00

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,110	271.66	7.77
處理区域内人口(人)	處理区域面積(km ²)	處理区域内人口密度(人/km ²)
1,881	271.30	6.93

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均



* 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

* 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。